

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国 法共同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成27年12月9日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	三浦工業株式会社
証券コード	6005
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州ニューヨーク、フィフス・アベニュー 717、10階 (717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022)
事務上の連絡先、担当者名及び電話番号	東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同 事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子 03(4550)2800

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 22
訂正される報告書の 報告義務発生日	平成27年12月2日
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (2)[保有目的] 東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子
訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (2)[保有目的] 純投資